

II

消費生活関連資料

全国の商品テスト概要

国民生活センターでは、全国の消費生活センター等で実施された「苦情処理テスト^{*1}」「商品テスト（比較・試買テスト）^{*2}」の実態を調査している。

都道府県中央センター、一部支部センター、政令指定都市センター、市区町村センターなど計1,110センターを対象に調査票を郵送し、1,059センターが回答した（回収率95.4%）。

1 苦情処理テスト

2019年度に全国の消費生活センター等および国民生活センターで実施された苦情処理テストの総件数は761件^{*3}で、2018年度より112件（対前年度比12.8%）減少した（表41）。

苦情処理テストを実施したのは、都道府県31センター、政令指定都市13センター、市区町村110センターおよび国民生活センターの合計155センターであった。

表41 苦情処理テスト件数の推移

年度	総件数	対前年度増加率(%)	実施機関数
2013	1,505	△ 9.0	241
2014	1,312	△ 12.8	228
2015	1,110	△ 15.4	203
2016	1,064	△ 4.1	204
2017	940	△ 11.7	199
2018	873	△ 7.1	193
2019	761	△ 12.8	155

（注）表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

（1）商品別分類の件数

「住居品」が238件（31.3%）と最も多く、次いで「教養娯楽品」134件（17.6%）「食料品」89件（11.7%）、「被服品」83件（10.9%）であった（表42 73頁）。この4つの商品別分類で約7割を占めており、これらに続いて「保健衛生品」「クリーニング（被服品）」「車両・乗り物」「光熱水品」等の順であった。2018年度より最も減少したのは「被服品」で、2018年度の121件より38件減少した。

*1 消費者からの消費生活に係る苦情相談について、原因を究明するもの。

*2 複数の商品について、品質・性能等、さまざまな角度から比較し、評価を行うもの。

*3 国民生活センターの件数は、消費生活センター等からの依頼によるもの。

表42 苦情処理テスト商品別分類の件数

商品別分類	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	設備 土地・建物・	その他の商品	クリーニング (被服品)	クリーニング (その他)	合計
実施機関												
都道府県センター	57	85	11	41	23	76	10	6	4	31	3	347
政令指定都市センター	2	18	0	6	2	2	2	2	0	13	0	47
市区町村センター	22	52	8	15	19	22	14	6	6	12	1	177
国民生活センター	8	83	2	21	21	34	18	3	0	0	0	190
合計	89	238	21	83	65	134	44	17	10	56	4	761
※(総件数に占める比率)	(11.7%)	(31.3%)	(2.8%)	(10.9%)	(8.5%)	(17.6%)	(5.8%)	(2.2%)	(1.3%)	(7.4%)	(0.5%)	(100.0%)

(注1) 表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

(注2) 国民生活センターの件数は、消費生活センター等からの依頼によるもの。

(2) 外部依頼件数

テストの効率化や外部機関の専門知識を活用するなどの理由で、外部機関への依頼により実施された苦情処理テスト件数は、総件数761件のうち257件であった(表43)。また、総件数のうち国民生活センター実施分190件を除く苦情処理テスト件数合計571件における外部依頼の割合は、45.0%で、2018年度の51.3%より6.3%減少した。

商品別分類ごとにみると、「住居品」が90件と最も多く、次いで「教養娯楽品」33件、「被服品」27件の順であった。外部依頼依存率は「車両・乗り物」80.8%、「その他の商品」60.0%、「住居品」58.1%と続いた。

表43 苦情処理テスト外部依頼件数

商品別分類	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	設備 土地・建物・	その他の商品	クリーニング (被服品)	クリーニング (その他)	合計
実施機関												
都道府県センター	2	28	0	8	8	12	7	0	0	3	0	68
政令指定都市センター	2	18	0	5	2	2	2	2	0	13	0	46
市区町村センター	11	44	7	14	14	19	12	5	6	10	1	143
合計	15	90	7	27	24	33	21	7	6	26	1	257
苦情処理テスト件数合計 (国民生活センターを除く)	81	155	19	62	44	100	26	14	10	56	4	571
※(苦情処理テスト件数合計に 占める比率(外部依頼依存率))	(18.5%)	(58.1%)	(36.8%)	(43.5%)	(54.5%)	(33.0%)	(80.8%)	(50.0%)	(60.0%)	(46.4%)	(25.0%)	(45.0%)

(注1) 表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

(注2) 外部依頼件数は、国民生活センターへの依頼を含む。

(3) 苦情処理テスト内容

苦情処理テストの内容を「危害に関するもの」「危険に関するもの」「その他品質・性能等」の3項目に分類すると、「その他品質・性能等」が470件（61.8%）と最も多く、「危害に関するもの」151件（19.8%）、「危険に関するもの」140件（18.4%）、の順であった（表44）。

商品分類別に「危害に関するもの」「危険に関するもの」を合わせた割合をみると、「車両・乗り物」が68.2%、次いで「住居品」が52.9%の順であった。

表44 商品別分類ごとの苦情処理テストの内容別件数

商品別分類 \ テスト内容	危害に関するもの	危険に関するもの	その他品質・性能等	合計
食料品	16 (18.0%)	3 (3.4%)	70 (78.7%)	89 (100.0%)
住居品	43 (18.1%)	83 (34.9%)	112 (47.1%)	238 (100.0%)
光熱水品	2 (9.5%)	9 (42.9%)	10 (47.6%)	21 (100.0%)
被服品	10 (12.0%)	5 (6.0%)	68 (81.9%)	83 (100.0%)
保健衛生品	22 (33.8%)	5 (7.7%)	38 (58.5%)	65 (100.0%)
教養娯楽品	31 (23.1%)	20 (14.9%)	83 (61.9%)	134 (100.0%)
車両・乗り物	18 (40.9%)	12 (27.3%)	14 (31.8%)	44 (100.0%)
土地・建物・設備	7 (41.2%)	1 (5.9%)	9 (52.9%)	17 (100.0%)
その他の商品	0 (0.0%)	2 (20.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)
クリーニング（被服品）	2 (3.6%)	0 (0.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)
クリーニング（その他）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)
合計	151 (19.8%)	140 (18.4%)	470 (61.8%)	761 (100.0%)

(注1) 表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

(注2) () 内は各商品分類に占める比率。

2 商品テスト（比較・試買テスト）

2019年度に全国の消費生活センター等および国民生活センターで実施された商品テスト（比較・試買テスト）の総件数は32件で、2018年度より5件（対前年度比13.5%）減少した（表45）。

商品テストを実施したセンター数は都道府県6センター、政令指定都市1センター、市区町村6センターおよび国民生活センターの合計14センターであった。

表45 商品テスト（比較・試買テスト）件数の推移

年度	総件数	対前年度増加率(%)	実施機関数
2013	49	4.3	20
2014	51	4.1	19
2015	46	△ 9.8	19
2016	45	△ 2.2	19
2017	36	△ 20.0	15
2018	37	2.8	16
2019	32	△ 13.5	14

（注）表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

（1）商品分類別件数

飲料や調理食品などの「食料品」が13件（40.6%）と最も多く、空調・冷暖房機器などの「住居品」6件（18.8%）、音響・映像製品などの「教養娯楽品」5件（15.6%）と続いた。この3つの商品別分類で7割を超え、これらに続いて「被服品」「保健衛生品」「車両・乗り物」の順であった。2018年度は0件であった「被服品」は、2019年度は3件実施された（表46、図13 76頁）。

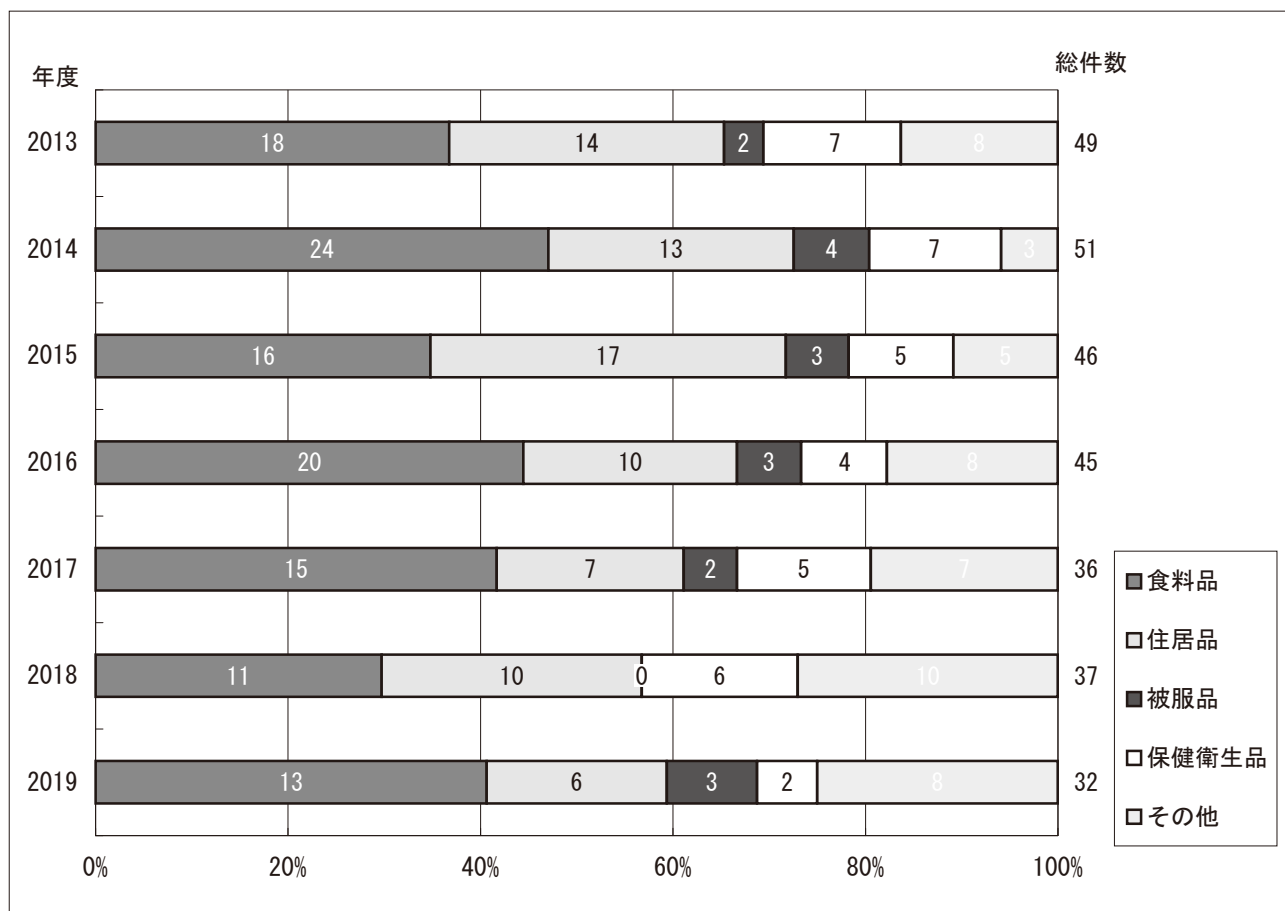
機関別に実施状況をみると、都道府県では「食料品」6件、「住居品」「保健衛生品」「教養娯楽品」が各2件、「被服品」1件であった。政令指定都市では「住居品」1件であり、市区町村では「食料品」6件、「被服品」1件であった。

表46 商品テスト商品別分類の件数

実施機関	商品別分類											合計
	商品一般	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	その他の商品	クリーニング	
都道府県センター	0	6	2	0	1	2	2	0	0	0	0	13
政令指定都市センター	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市区町村センター	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	7
国民生活センター	1	1	3	0	1	0	3	2	0	0	0	11
合計	1	13	6	0	3	2	5	2	0	0	0	32
※（総件数に占める比率）	(3.1%)	(40.6%)	(18.8%)	(0.0%)	(9.4%)	(6.3%)	(15.6%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)

（注）表中の割合は、小数点以下第2位を四捨五入した値である。

図13 商品テスト年度別件数（商品別分類）



(注)「その他」は「商品一般」「光熱水品」「教養娯楽品」「車両・乗り物」「土地・建物・設備」「その他の商品」「クリーニング」をまとめたもの。

参考資料

1. 機関別テスト実施状況（件数）

(1) 都道府県センター

都道府県名	苦情処理テスト	商品テスト
北海道	176	4
青森県	0	0
岩手県	0	1
宮城県	1	0
秋田県	0	0
山形県	0	0
福島県	3	0
茨城県	0	0
栃木県	0	0
群馬県	13	0
埼玉県	20	1
千葉県	9	0
東京都	35	0
神奈川県	4	2
新潟県	1	0
富山県	5	0
石川県	10	0
福井県	5	2
山梨県	0	0
長野県	1	0
岐阜県	3	0
静岡県	0	3
愛知県	14	0
三重県	0	0
滋賀県	2	0
京都府	9	0
大阪府	2	0
兵庫県	8	0
奈良県	1	0
和歌山県	1	0
鳥取県	4	0
島根県	1	0
岡山県	3	0
広島県	2	0
山口県	1	0
徳島県	0	0
香川県	0	0
愛媛県	1	0
高知県	1	0
福岡県	0	0
佐賀県	0	0
長崎県	0	0
熊本県	6	0
大分県	0	0
宮崎県	0	0
鹿児島県	2	0
沖縄県	3	0
合計	347	13

(2) 政令指定都市センター

都市名	苦情処理テスト	商品テスト
札幌市	0	1
仙台市	1	0
さいたま市	2	0
千葉市	2	0
横浜市	12	0
川崎市	3	0
相模原市	1	0
新潟市	0	0
静岡市	0	0
浜松市	0	0
名古屋市	3	0
京都市	5	0
大阪市	6	0
堺市	3	0
神戸市	0	0
岡山市	0	0
広島市	4	0
北九州市	4	0
福岡市	1	0
熊本市	0	0
合計	47	1

(3) 市区町村センター

市区町村名	苦情処理テスト	商品テスト
函館市	0	1
帯広市	1	1
富良野市	3	0
本別町	0	1
郡山市	1	0
いわき市	1	0
水戸市	1	0
下妻市	1	0
取手市	2	0
守谷市	1	0
稲敷市	1	0
宇都宮市	2	0
足利市	1	0
栃木市	1	0
鹿沼市	1	0
那須塩原市	1	0
太田市	1	0
富岡市	1	0
川越市	1	0
東松山市	1	0
狭山市	1	0
鴻巣市	1	0
草加市	1	0
入間市	1	0
朝霞市	2	0
鶴ヶ島市	1	0
伊奈町	0	1
小川町	1	0
船橋市	1	0
松戸市	1	0
旭市	1	0
習志野市	1	0
柏市	1	0
印西市	1	0
港区	4	1
文京区	1	0
台東区	1	0
墨田区	1	0
江東区	2	0
品川区	3	0
大田区	3	0
世田谷区	1	0
渋谷区	2	0
中野区	1	0
杉並区	4	0
練馬区	3	0

市区町村名	苦情処理テスト	商品テスト
足立区	2	0
江戸川区	2	0
立川市	3	0
武蔵野市	1	0
青梅市	1	0
府中市	1	0
日野市	1	0
東村山市	2	0
清瀬市	3	0
稲城市	1	0
西東京市	1	0
横須賀市	1	0
平塚市	1	0
鎌倉市	2	0
藤沢市	1	0
小田原市	1	0
茅ヶ崎市	1	0
勝山市	1	0
多治見市	1	0
美濃市	1	0
富士宮市	0	2
富士市	1	0
豊橋市	1	0
岡崎市	18	0
一宮市	1	0
半田市	1	0
豊田市	3	0
小牧市	1	0
知多市	1	0
清須市	1	0
いなべ市	1	0
長浜市	1	0
甲賀市	1	0
湖南市	2	0
岸和田市	1	0
豊中市	1	0
泉大津市	2	0
貝塚市	1	0
守口市	1	0
枚方市	1	0
茨木市	2	0
八尾市	1	0
寝屋川市	4	0
高石市	1	0
東大阪市	2	0
泉南市	1	0

市区町村名	苦情処理テスト	商品テスト
交野市	1	0
姫路市	3	0
尼崎市	2	0
西宮市	1	0
芦屋市	2	0
加古川市	1	0
宝塚市	5	0
三木市	1	0
播磨町	1	0
奈良市	2	0
生駒市	1	0
松江市	1	0
倉敷市	2	0
松山市	3	0
新居浜市	2	0
高知市	1	0
香南市	1	0
柳川市	1	0
阿蘇市	2	0
宮崎市	1	0
日向市	1	0
鹿児島市	1	0
合計	177	7

2. 商品分類別商品テスト一覧

(1) 商品一般

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
商品一般	スプレー缶製品・カセットボンベによる事故の防止策	殺虫剤、化粧品、医薬品、塗料、消臭・芳香剤などといったスプレー缶（エアゾール缶）製品は、日常生活のさまざまなところで、身近に利用されている。また、カセットボンベとカセットこんろは、日常生活での利用だけではなく、災害時など不測の事態にも利用できることから、自活するための家庭備蓄としても活用されている。一方で、2018年12月に北海道札幌市、2019年7月に大阪府高槻市で発生した、スプレー缶製品の不適切な廃棄が原因とみられる大規模な爆発火災事故が大きく報道されるなど、スプレー缶製品による事故が後を絶たず、その正しい使用・保管・廃棄方法について、理解が十分ではないことが考えられた。そこで、スプレー缶製品やカセットボンベの使用・保管・廃棄方法などに関するアンケートや使用実態の調査を行うとともに、スプレー缶製品による事故の危険性についてテストを行った	国民生活センター

(2) 食料品

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
食料品一般	カップ麺容器への食用油の影響について	健康に良いといわれるエゴマ油などを発泡ポリスチレン製容器のカップ麺に加えると、容器に穴が開き、漏れた熱湯でやけどする危険性がある。しかし、こうしたことは消費者にほとんど知られていない。このため、エゴマ油などの食用油がカップ麺容器を変質させるかどうかテストし、こうした危険性について情報提供することとした	岩手県
	商品量目試買調査	町内のスーパーの食料品の計量を行い、消費者保護の観点から商品の適正な計量が行われているか調査した。調査結果は超過や不足の誤差はあったが、調査した16品すべてが適正な計量であった	本別町
穀類	精米の包装に記載された保存方法の調査	米には期限表示がなく、不適切な保存や取扱いをしている消費者も少なくないため、市販精米の袋に記載されている保存方法について実態調査し、啓発および業界団体への提言のための資料とする	港区
魚介類	サバ缶（消費者団体との共同テスト）	サバ缶について、表示を確認し、試食テストを実施した	福井県
肉類	肉類	量目検査。消費者の計量意識および商品知識を身に付けさせるとともに、事業者に正確な計量を促すことを目的としている	富士宮市
野菜・海藻	ほうれん草の硝酸イオンとミネラル含有量の調査	食の安全を求める消費者ニーズへの対応と地産地消の推進を図るため、北海道産（十勝）と道外産のほうれん草を比較調査した	帯広市
調味料・油脂	オリーブオイル（消費者団体との共同テスト）	オリーブオイルについて、表示を確認し、試飲テストを実施した	福井県
	マヨネーズ、半固体状ドレッシング	油脂含有率をテストした	函館市
飲料	緑茶（ペットボトル）のカテキン類含有量	ペットボトルに入った緑茶13銘柄のカテキン類含有量をテストした	北海道
	飲料に含まれるカフェイン量	清涼飲料水に含まれるカフェインについて、消費者に情報提供し、カフェインの適正摂取を促すため、159銘柄を対象にカフェイン含有量等を調査した。その結果、コーヒーやエナジードリンクは平均で製品1本あたり100mgを超えるカフェインが含まれていることが分かった	静岡県
食調理	調理食品	量目検査。消費者の計量意識および商品知識を身に付けさせるとともに、事業者に正確な計量を促すことを目的としている	富士宮市

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
健康食品	GABA含有健康食品	GABA含有健康食品について、消費者へ情報提供し、「健康食品」の適正利用を促すため、機能性表示食品といわれる健康食品の14銘柄を対象にGABA含有量、崩壊試験、同一銘柄間での重量のばらつき等を調査した。その結果、GABA含有健康食品の1日摂取目安量でGABA含有医薬品の1日服用量を超えるものはなかった	静岡県
	錠剤・カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査	錠剤・カプセル状の健康食品は、外見上医薬品と誤認されることが多いものの、医薬品並みの品質管理がなされているものではないとされている。また、成分が一定量に調整されていない商品や、消化管の中で確実に溶けて、吸収されるように作られていないと思われる商品があるともいわれている。過去に品質や安全性等に問題がある商品が流通した事例もあり、今後も発生する可能性があることが指摘されている。そこで、全国の消費者を対象として、錠剤・カプセル状の健康食品の利用実態等に関するアンケート調査を実施するとともに、市販されている商品や、消費者から収集した利用途中の商品について品質等を調べた結果を取りまとめ、利用するに当たっての留意点等を情報提供した	国民生活センター

(3) 住居品

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
食生活機器	本体のプラスチック部品が脱落して湯がこぼれた電気ケトル	「電気ケトルを傾けたところ、前面の半透明の樹脂部分がはがれ、足に熱湯がかかりやけどをした。樹脂部分がはがれた原因を調べてほしい」というテスト依頼が寄せられた。当該品について外観調査等を行ったところ、本体の樹脂が全体的に劣化して弱くなったことで、本体と半透明のプラスチック部品の溶着部が破損し、半透明のプラスチック部品が脱落に至ったことが分かった	国民生活センター
	カセットボンベの保管期間にご注意を！	カセットこんろの燃料として使用されるカセットボンベは、利便性が高く、手軽な半面、高圧ガスを使用した可燃性の商品であるため、取り扱いには注意が必要である。PIO-NETには、2014年度以降の約5年7カ月の間に全国の消費生活センター等で受け付けたカセットボンベに関する相談は283件あり、そのうち64件は、ガス漏れに関する事例だった。カセットボンベは、防災対策の日常備蓄品としても推奨されているが、製造から長期間経過したり、保管環境が悪いと、内部パッキンの劣化によってガス漏れが発生する可能性があり、大変危険である。そこで、長期保管されていたり、保管環境が悪かったカセットボンベを調査し、消費者へ情報提供した	国民生活センター
洗浄剤等	おしゃれ着用洗剤	中性の普段着用洗剤が出回るようになり、おしゃれ着用中性洗剤は、「毛玉を防ぐ」「型くずれを防ぐ」効果をうたうようになった。セーターをおしゃれ着用洗剤で洗うと、その効果を期待できるのかテストした	札幌市
空調・冷暖房機器	冷風扇	冷風扇6銘柄について、製品の傾向を消費者に情報提供し、適切な利用を促すため、室内温度・湿度の変化、水使用量等を調査した。その結果、窓を開けた状態で冷風扇から放出される風に直接当たればより冷感が得られることが考えられた	静岡県
	電気ストーブの安全性に関するテスト	県内で電気ストーブ使用中の事故が報告されていることから、表示、性能および安全性のテストを行い、購入時や使用時の留意点を消費者に情報提供する	埼玉県
家具・寝具	木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き乳児が窒息する重大事故が発生！	下部に扉付きの収納部分があり、床板の高さを調整できる木製ベビーベッドの使用時、収納部分の扉が不意に開いたために、乳児の頭部が隙間に挟まって窒息し、死亡あるいは重体に陥ったという重大事故等が2019年6月および9月に2件発生している。ベビーベッドの構造などを調査し、事故防止のポイントを情報提供した	国民生活センター

(4) 被服品

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
下洋着装	体型補正下着	皮膚のかぶれがあったので、商品に問題がないか。肌への影響や伸縮度が適正であるか	伊奈町
他の身の回り品	サングラスの商品テスト	白内障の術後のケアの為にサングラスを購入した。「眼鏡店でその旨を告げて相談したところ、色の濃いレンズのものを勧められた。」という相談があったことから、22銘柄についてレンズの濃度と紫外線透過率についてテストし、結果を情報提供した	神奈川県
	ジャンプ式折りたたみ傘の事故に注意	2013年に家庭用品品質表示法が一部改正され、ジャンプ式折りたたみ傘は「傘の開閉時およびシャフトの伸縮時には、顔やからだから離して使用する」旨を取り扱い上の注意として表示することが義務づけられた。ジャンプ式折りたたみ傘の中で、手元を収納する途中で手を放しても手元が飛び出さずに止まる機能を備えた商品と、この機能を備えていない従来の商品が市場に混在している状態である。PIO-NETには2014年度以降、2019年7月末までにジャンプ式折りたたみ傘に関する危害・危険情報が13件寄せられている。当センターにも商品テスト依頼が3件寄せられ、そのうち2件は治療に1カ月以上を要する事例であった。そこで、ジャンプ式折りたたみ傘について、使用実態を調査するとともに、ジャンプ式折りたたみ傘の特性および危険性をテストし、消費者へ情報提供した	国民生活センター

(5) 保健衛生品

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
化粧品	分光光度計を用いた日焼け止め剤の評価	日本化粧品工業連合会に定められたSPF・PA値による評価方法は人の皮膚を用いる方法であるが、今回は分光光度計を用い、27銘柄の日焼け止め剤を評価した	北海道
他の保健衛生品	流せるティッシュ類の商品テスト	「流せるというティッシュをトイレで使い始めたら、マンションの下水があふれた」という相談があったことから、トイレに流せるという製品がどの程度水にほぐれるか、7品目について調査を実施し結果を情報提供した	神奈川県

(6) 教養娯楽品

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
電話機・電話機用品	液体の入ったスマートフォンケースからの液漏れに注意	スマートフォンを保護や装飾する目的で、さまざまなスマートフォンケースが販売されている。そのうち、内部に液体が封入された商品から漏れた液体が皮膚に付着し、化学やけどを負った事例が報告されている。これらの商品の多くには、皮膚障害が生じる可能性がある液体が使用されており、皮膚に付着すると発赤や化学やけどなどが生じる場合があるとして、当センターでは2016年に注意喚起を行っている。しかし、PIO-NETには、注意喚起を行った以降も新たに寄せられた危害情報が9件、治療に1カ月以上要した事例も3件あった。そこで、市販の5銘柄のスマートフォンケースに封入された液体の成分や表示等を再度調べ、被害の拡大防止のために、消費者に注意喚起した	国民生活センター
音響・映像製品	ブルーレイディスクの品質	ブルーレイディスク8銘柄の書き込み速度、耐熱性、耐寒性、耐塩水性、耐光性、耐磁性、耐傷性、落下試験、保存ケースによる比較をテストした	北海道
	防災ラジオの品質	懐中電灯等付加機能のある手回し充電可能なラジオ6銘柄の手回し充電、内蔵バッテリー充電、電池によるラジオ稼働時間、懐中電灯の照度、点灯時間、サイレン持続時間等をテストした	北海道

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
玩具・遊具	海水浴での「フロート使用中の事故」に気を付けましょう！	子どもが海で使用する遊具には、浮き輪やフロートなどがあるが、フロートは風による影響を特に強く受ける遊具である。海上保安庁によると、2018年中の事故の中には、フロートに乗った子どもが陸からの風により沖に向かって流された事例が複数みられた。フロートへの風の影響を明らかにするために、対象年齢が3歳以上のサーフ型、フロート海洋生物型、フロート鳥型の3種類について、使用時に風によって加わる力および漂流する速度を測定するとともに、海水浴場での漂流のようすを調査し、消費者へ注意喚起した	国民生活センター
他の教養娯楽品	タトゥーシールやフェイスペイントによる肌トラブルが発生！	タトゥーシール、フェイスペイントまたはボディペイントは、ハロウィンパーティー、スポーツ観戦などのイベントの際に手軽に楽しめるとあって、多くの種類の製品が販売されている。しかし、肌に合わずかゆくなった、剥がしたときに肌に傷が付きシミが残った等の事故情報が消費者庁に寄せられている。そこで、販売されている製品に有害な成分が含まれていないか、テストを実施したところ、一部の製品において、化粧品には含有が認められていない成分が検出された。特に、子どもの皮膚は大人に比べて表皮が薄く、皮膚障害が発生する可能性があることを注意喚起した	国民生活センター

(7) 車両・乗り物

	件名	テストのねらいまたはテスト項目	実施センター
運搬用具	ベビーカーの転倒による乳幼児の事故に注意	現在販売されているベビーカーは、ハンドルの固定位置を変えて背面と対面を切り替えることができる商品、軽量・コンパクトな商品、3輪の商品、小回りが利いて押しやすい商品など多様化している。医療機関ネットワークには、2014年度以降にベビーカーごと転倒あるいは乳幼児が転落してけがをした事例が288件寄せられている。そこで、インターネットアンケート調査を実施し、消費者の使用実態を明らかにするとともに、現在販売されているベビーカーについて、ベビーカーごと転倒あるいは乳幼児が転落する要因の調査を行い、使い方について注意喚起した	国民生活センター
	手動車椅子の破損に注意	車椅子には、手動車椅子と電動機が備わっている電動車椅子があり、手動車椅子の中にも介助者が人力で操作する介助用車椅子、使用者もしくは介助者が人力で操作する自走用車椅子がある。特に使用者のみでの手動車椅子の使用時にフレームや車輪などに破損が生じた場合は、とっさに対応することは難しく、転倒やけがを負う危険性が考えられる。PIO-NETには、手動車椅子の破損に関する相談が95件あった。その中で危害・危険の事例は30件あり、そのうち2件は重傷を負っていた。そこで、現在販売されている比較的安価な自走用の手動車椅子の強度を調査し、消費者へ情報提供した	国民生活センター